

平成23年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成23年6月17日(金曜日)
午前10時02分 開議

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

出席議員(13名)

議長	内馬場	克康	君
副議長	小関	勝教	君
1番	吉岡	文子	君
2番	倉本	賢	君
3番	谷村	知重	君
4番	桜井	龍雄	君
5番	丸山	文靖	君
6番	本郷	幸治	君
7番	森川	明	君
8番	金子	義彦	君
9番	高田	正則	君
11番	五十嵐	聡	君
13番	土井	敏興	君

出席説明員

市長職務代理者副市長	板東	知文	君
総務部長	伊藤	敦史	君
市民部長	藤井	英昭	君
保健福祉部長兼福祉事務所長	中川	直紀	君
商工交流部長	市川	厚記	君
農政部長	須田	正毅	君
都市整備部長	山口	隆慶	君
市立美唄病院事務局長	高倉	雄治	君
消防長	霜田	公法	君

総務部総務課長	佐藤	崇	君
総務部総務課主査	平野	太一	君

教育委員会委員長	白戸	仁康	君
教育委員会教育長	安田	昌彰	君
教育委員会教育部長	奥山	隆司	君

選挙管理委員会委員長	後藤	泰彦	君
選挙管理委員会事務局長	秋場	勝義	君

農業委員会会長	佐藤	博道	君
農業委員会事務局長	吉田	寿幸	君

監査委員	扇谷	均	君
監査事務局長	鎌田	覚	君

事務局職員出席者

事務局長	中平	匡司	君
次長	三上	忠	君

午前10時02分 開議

議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

5番 丸山文靖議員

6番 本郷幸治議員

を指名いたします。

議長内馬場克康君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

9番、高田正則議員。

9番高田正則議員（登壇） 平成23年第2回定例会に当たり、大綱2点につきまして、市長職務代理者に質問いたします。

大綱1点目は、防災についてお伺いいたします。その1つ目は、東日本大震災についてであります。3月11日に発生した日本の観測史上最大規模の東北地方太平洋地震による東日本大震災では、東北地方の太平洋湾岸部に壊滅的な被害が発生しました。地震の揺れや津波、液状化現象、地盤沈下、ダムの決壊などにより、広大な範囲に被害が発生し、震災による死者・行方不明者は約2万6,000人、建築物の全壊、半壊は合わせて10万棟以上、避難者は40万人以上という空前の被害をもたらしております。また、福島第1原子力発電所では、地震と津波により、大量の放射性物質の放出を伴う重大な原子力事故が発生し、これにより周辺一帯の住民は長期の避難を余儀なくされているところであります。こうした大きな災害に対し、国内はもとより国外からもさまざまな支援が寄せられているとの報道がなされているところでありますが、復旧・復興に向けた本市からの支援の状況についてお伺いいたします。

また、想定を超えた地震・震災であると言われておりますが、本市において想定されている地震の震度や被害の予想についてお伺いいたします。

その2つ目は、防災に対する取り組みと課題についてであります。防災に対するこれまでの取り組みの状況や、今回の大震災による見直しの考えと課題についてお伺いいたします。

大綱2点目は、地域振興についてお伺い

いたします。その1つ目は、地域経済の現状、雇用についてであります。震災による国内経済に及ぼす影響も深刻で、内閣府は震災の影響により、震災前には1.5%成長すると予測していた国内総生産が0%近傍になるとし、また、失業率も5%近くになるとの見通しが示されているところであります。市内の景気経済は長期にわたり低迷が続いてきていると認識しているところでありますが、震災の影響により、さらに悪化することが懸念されるところであります。本市における経済状況の現状及び雇用状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

その2つ目は、中心市街地活性化についてであります。市においては、まちなか交流広場、市民ふれあいサロンを設置し、イベント等の開催により、中心市街地の活性化を図ろうとしているところでありますが、これら施設の開設後における最近の利用状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

その3つ目は、食糧備蓄基地誘致についてであります。21世紀において世界的に食糧需給が逼迫する可能性が非常に高いとの観点から、また、空知中核工業団地に誘致することの優位性などから、大規模食糧備蓄基地誘致に取り組んできているところでありますが、このたび発生した東日本大震災においては、想定外と言われるほどの大津波により、多くの犠牲者や被災者を出す大地震となりましたが、こうした非常時における食料の調達は迅速な対応が必要であると痛切に感じるところであります。異常気象や災害などにより、食料不足を招かないよう、常日ごろから備蓄をしておくことは国民が安心して生活していく

上で非常に重要なことであると考えます。そこで、今般の大震災など、非常時におけるバックアップ機能の充実を図る上でリスク分散型となる食糧備蓄基地の必要性を求め、先般、商工会議所において緊急小規模食糧備蓄基地の誘致について、市に要望書を提出したとお聞きしているところでありますが、市として今後どのような対応をされようとしているのか、お考えをお伺いいたします。

その4つ目は、企業誘致についてであります。東日本大震災による電力不足が懸念されており、省エネ、自然エネルギーへの関心が非常に高まってきております。本市においては、自然エネルギー研究会がこれまで雪冷熱エネルギーに対する研究・実験等を行い、ホワイトデータセンター構想を打ち上げ、企業誘致活動につなげてきているとお聞きしておりますが、どのような活動をされているのか、その状況についてお伺いいたします。

以上、この場からの質問を終わります。

議長内馬場克康君 市長職務代理者副市長。

市長職務代理者副市長板東知文君（登壇）

高田議員の質問にお答えします。

初めに、防災について、東日本大震災についてであります。震災後の3月17日に庁内に被災地支援の連絡会議を設置し、被災地支援への対応について検討を行ってきたところでございます。被災地への支援につきましては、義援金500万円と、各農協のご協力いただいた美唄産米2トンを送ったほか、義援金窓口の開設や、市民の皆さんからの生活用品などの支援物資の受付を行ってきたところでございます。

また、人的支援といたしましては、3月2

日から26日まで、緊急消防援助隊として本市消防職員3名が宮城県石巻市に出動しており、また、6月2日から8日までは災害ボランティア業務として3名の市職員を被災地に派遣したところでございます。なお、4月には全国市長会を通じまして、職員派遣の要請があり、7名の職員派遣を予定したところでございますが、全国での派遣申込数が要請よりも多かったことから、これは実際の派遣には至っていないところでございます。

また、被災者の受け入れにつきましては、市営・道営住宅15戸を市として用意したところであり、現在、宮城県からの1世帯2名の方を道営住宅に受け入れているところでございます。

市といたしましては、被災地の復興に向けて、今後におきましてもできる限りの支援を継続的に行うことが必要であると、このように考えております。

次に、本市における地震災害の想定についてであります。地域防災計画の中では震度6弱以上の地震が発生した場合に、災害対策本部を設置することとしております。

なお、地域防災計画の中では、地震の規模や震度の想定と、それに伴う被害想定について触れてはおりませんが、平成22年に策定した耐震改修促進計画においては、想定している3種類の地震のうち、最大なものは本市から安平町に至る石狩低地東縁断層帯によるもので、震度6強の地震により、市内建築物の28.5%が全壊、32.6%が半壊すると想定しております。現在、北海道の防災計画の見直しが行われており、その中で道内の地震想定に関して、活断層の再評価などがな

されることとしますので、本市の計画につきましても、道との整合性を図ってまいりたいと考えております。

また、このたびの大震災を踏まえ、全国市長会を通じて、国に対し災害救助法の見直しも含め、国から地方への垂直的な支援制度にとどまらず、地方自治体間の水平的、自主的な支援など、災害に強いまちづくりに関して要望を行っているところでございます。

次に、防災に対する取り組みと課題についてであります。現在、地域防災計画と水防計画に基づき、防災対策に当たっているところでございます。今回のマグニチュード9.0、最大震度7という大震災による被害状況を踏まえ、本年4月に地域防災計画見直しの検討委員会を設置し、計画の想定圏と課題の整理を行っているところでございます。課題といたしましては、巨大地震を想定した初動体制の確立、避難誘導、避難所の開設運営、情報の伝達、備蓄、支援受入れ等の迅速な対応、これらが必要となることから、全般的な見直しが必要であると考えております。

また、地域における安否確認や初動体制など、地域の役割が大きいことから、現在、12団体ある自主防災組織について新規設立の促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域振興について、地域経済の現状、雇用状況についてであります。昨年11月に本市が市内の企業等を対象に実施した経営設備・投資動向調査の結果では、経営状況の指針となる売上高が卸・小売業では47社のうち前年と比較して53%が減少、横ばいが26%、増加は21%となっております。また、製造業では33社のうち53%が減少、

横ばいが26%、増加は9%となっております。建設業では36社のうち44%が減少、横ばいが50%、増加は6%となっており、それぞれ、前回の調査よりも売り上げ減少と回答された割合が少なくなっているところでございます。このほか運輸業9社、飲食店・宿泊業11社、サービス業4社、それぞれの回答結果を見ましても、前回調査結果より売り上げ減少と回答された割合が少なくなっているものの、本市経済の状況は依然として厳しい状況にあると考えております。

また、先の東日本大震災に伴い、消費支出の減少など、消費者心理の冷え込みにより、本市経済に与える影響も少なくないと思われることから、今後の動向を注視することが大切であると考えております。

次に、雇用の状況についてであります。岩見沢ハローワークによる本年4月の状況で申し上げますと、月間有効求人倍率は0.4ポイントとなっており、前年同期と比べ0.09ポイント好転していることから、岩見沢ハローワーク全体では雇用状況が緩やかに改善する傾向がうかがわれたところでございます。

なお、美唄市ふるさとハローワークの利用状況では、本年4月の新規求職者数が96名で、前年同期よりも15名ほど新規求職者が増加し、一方、職業紹介件数では173件と前年同期より31件ほど減少しており、4月の就職者数では50人と、前年同期より2名減少していることなどから、本市の雇用情勢は依然として厳しい状況が続いているものと考えております。

次に、中心市街地活性化についてでありま

すが、まちなか交流広場につきましては、中心市街地におけるにぎわい創出を図るため、屋外型のイベントや買い物客等への一時的な駐車を可能にした多目的広場として、平成21年7月に供用開始したものでございます。現在の利用状況につきましては、ほとんどの利用が、買い物客等の一時的な駐車となっているところでございます。このようなことから、現在、商工会議所を初め、商店会、農業団体によるにぎわいづくりを目的としたイベントを8月に開催する企画が進められており、市といたしましても、これらの取り組みを支援してまいりたいと考えております。今後とも、商店会や市民団体等の方々がまちなか交流広場を積極的に利用していただくよう期待しているところでございます。

また、市民ふれあいサロンは、コア美唄内の空き店舗スペースを活用し、平成21年11月から市民の皆様にご利用いただき、交流や健康づくりを初め、さまざまな屋内型のイベントなどを開催することにより、高齢者の方々が買い物や外出しやすい環境をつくることを目的としてございます。利用状況につきましては、1日当たりの延べ利用者数が平成21年度は約160名でございましたが、平成22年度では約2割ほど増加し、最近では高齢者ばかりではなく、若い年代の方々もご利用いただくなど、徐々にその利用が広がっているところでございます。

次に、食糧備蓄基地誘致についてですが、本市におきましては、これまで産学官で構成する美唄自然エネルギー研究会の発足により、雪冷熱エネルギー活用の実績を積み重ね、雪氷冷熱エネルギーが国において新エ

ネルギーとして追加されるなど、このようなことに貢献してきたところであります。

また、平成11年には国の食糧安全保障への貢献と、空知団地への産業集積による地域経済の活性化を図る目的から、雪冷熱エネルギーを活用した環境保全型の食糧備蓄施設の建設を促進する美唄市大規模冷温食糧備蓄基地構想を策定すると共に、美唄商工会議所が事務局を担う同構想の推進協議会を設置し、民間と行政が連携して、本市への立地の優位性などを訴えながら、誘致活動を行ってきたところでございます。

このたびの東日本大震災での被災状況を考える時、国家規模のバックアップ機能として大規模災害などの緊急時に備え、食糧備蓄の必要性が広く認識し始めているのではないかと考えており、本市への食糧備蓄基地への立地を、引き続き国等へ要望していかなければならないものと考えているところでございます。

次に、企業誘致についてですが、これまで、美唄市、奈井江町と中小企業基盤整備機構で構成する空知団地企業誘致推進会議による活動のほか、市単独による情報収集や企業訪問等を実施してきたところでございます。昨年からは、北海道が重点分野として位置づけたデータセンター立地に向けて、道や国とも情報交換を行いながら、首都圏データセンター事業者を訪問するなど、積極的な誘致活動を行ってきたところでございます。

今年度は、5月11日から13日まで東京ビッグサイトで開催されたデータセンター関連の国内最大の展示会であるクラウドコンピューティングEXPOに出展したところであ

り、省電力や環境に優しいIT製品のコーナーにおきまして、美唄自然エネルギー研究会の協力により、雪利用型データセンターであるホワイトデータセンターの提案を行ってまいりました。東日本大震災による電力不足への対応が首都圏を中心に企業の課題となっている中、省エネや自然エネルギーへの関心が高まっていることから、多くの方々に興味深くご覧頂いたところでございます。

今後の取り組みといたしましては、このたびの補正予算にご提案申し上げている企業誘致プロモーション事業により、東日本大震災の被災地や首都圏の向上及び情報関連企業等の投資動向等について調査を行うとともに、首都圏に向けて、雪冷熱エネルギーの活用や、空知団地など本市の優位性や特性を情報発信するほか、市内の空き工場や空きオフィスなどの受入環境の調査もあわせて行うなど、積極的な企業誘致活動を行うこととしております。

以上でございます。

議長内馬場克康君 9番、高田正則議員。

9番高田正則議員 一通りお答えをいただきました。ありがとうございます。

自席から地域振興につきまして3点、再質問させていただきます。

1点目は、地域経済の現状、雇用状況についてでございますが、先ほどのご答弁では市内経済は依然として厳しい状況にあるとのことでございます。また、震災の影響も少なくないとのことですが、今後の対応などについてお伺いいたします。

2点目は、食糧備蓄基地誘致についてでございますが、緊急小規模冷温食糧備蓄基地の立

地に向けた要望を国等へ行うとのことであり、1日も早く要望すべきと考えているところではありますが、市としてはいつごろ国等へ要望する予定となっているのかお伺いをいたします。

3点目は、企業誘致についてでございますが、震災前と震災後では環境が大きく変化していると考えますが、市の誘致活動の変化とEXPO出展後の企業などの反応についてお伺いをいたします。

議長内馬場克康君 市長職務代理者副市長。

市長職務代理者副市長板東知文君 高田議員の質問にお答えいたします。

初めに、大震災の影響についてでございますが、震災に伴う地元経済に与える影響は、3月に市内の主な企業24社に電話による聞き取り調査を行った結果では、約半数の企業等が東北方面を中心に、原材料や機器・資機材類を調達しているとのことであり、これら入荷の遅れや代替品の確保などに苦労されたと伺っているところでございます。

このため、一部の企業においては、一時的な操業の縮小や停止などを余儀なくされるところもあり、企業等の経営不振につながるものが懸念されますので、今後、震災による影響を含めた経営設備、投資動向調査を実施し、その状況を把握した上で、必要な対応に努めなければならないものと考えております。

次に、食糧備蓄基地誘致関連機関と要望の要点についてでございますが、これまで、食糧備蓄基地の必要性を求めてきた北海道経済連合会にございます、大規模長期食糧備蓄基地構想推進協議会や中小企業基盤整備機構、さらには道などとの関係機関と十分な連携を

図りながら、立地に向けた要望を行ってまいりました。今後ともこれらの機関との打ち合わせや協議を行い、早急に国等へ要望書を提出しなければならないものと考えているところでございます。

次に、企業誘致について、出展後における状況についてであります。首都圏では大量の電力を消費するデータセンターの増加により、電力需要の増大などを背景として、データセンター再編の動きがあり、本市といたしましては、北海道の持つ冷涼な外気、気候、本市のこれまでの研究成果、雪冷熱の利用により、CO₂削減に大きく貢献できる環境に優しいデータセンターの適地として、空知団地をアピールしてきたところでございます。

東日本大震災後、電力不足が全国的な問題となっていることから、自然エネルギーへの、いわば再生可能エネルギーへの注目が非常に高くなっていると考えてございまして、特に、本年5月のEXPO出展後は、テレビ、新聞など報道機関の取材や、企業からの雪冷房施設の視察依頼が寄せられているところでございます。

市といたしましては、今後とも有力なデータセンターの候補地として、地震が少なく、安全である、冷涼である、それから内陸型という空知団地の立地環境評価がますます高まるものと考えており、美唄の優位性を広く全国にPRすることで、企業等の誘致実現に結びつけていくことが必要であると、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長内馬場克康君 次に移ります。

8番、金子義彦議員。

8番金子義彦議員（登壇） 平成23年第2回定例会に当たり、大綱2点について市長職務代理者及び教育長にお伺いいたします。

1点目は、農業行政についてであります。近年、異常気象が日常化している状況の中、本市の主要作物であります水稲を初め、小麦、大豆、タマネギ、野菜など、多くの農作物が平成21年、22年と連続して残念な結果となったことは、既にご承知と存じますが、平成21年は7月の低温、多雨、日照不足が続く、特に、降雨量は記録的な多雨となり、この悪天は8月も続き、美唄市農協管轄の小麦では穂発芽により、反収は秋小麦2.3俵、春小麦3.5俵、水稲も作況指数89となり、不稔粒、いもち病多発により、反収は5.6俵となりました。

さらに、平成22年は春先からの低温も6月に入り回復したものの、猛暑、豪雨、秋の日照不足により、麦の穂発芽、水稲の高温障害及びいもち病の発生、大豆の生育ふぞろいなどが発生し、主要農作物の品質・収量に大きく影響を及ぼしたところであります。

このことは、農家経営を悪化させるばかりでなく、美唄市の経済、農業振興に影響を及ぼすものと考えます。

2年連続にわたる期待外れの結果を踏まえ、さらには、農業政策、制度の変更もある中、今年度の農作物に対する営農技術指導及び取り組みに対するお考えをお伺いいたします。

2点目は、教育行政であります。

少子化により児童生徒数の減少する昨今ではありますが、学校と地域が一体となって教育を進めていく必要性はさらに高まっている中、市内小中学校の管理職が責任ある立場で

保護者並びに校区内地域からの理解と協力を得て、より教育環境などを整えていくためには、校区内にある管理職用住宅に居住している方が、より多くのコミュニケーションを取る機会を得やすいのではないのでしょうか。

このような観点から、学校管理職用住宅の利用に対するお考えをお伺いいたします。

以上、この場からの質問を終わらせていただきます。

議長内馬場克康君 市長職務代理者副市長。
市長職務代理者副市長板東知文君（登壇）
金子議員の質問にお答えします。

農業行政について、営農技術指導についてであります。本年も春先からの低温や降雨により、農作物全般に作業や生育の遅れが生じていることから、市といたしましては、空知農業改良普及センターなどと連携して、生育状況などを確認しながら生産者に適切な生産管理を呼びかけてきたところでございます。

また、昨年はいもち病が多発した水稻については、農協などと連携して、育苗時期からの総合的な予防対策を進めてまいったところでございます。

なお、各農協では育苗ハウスやほ場の巡回指導のほか、ホクレンから提供された農薬を農業者へ配布し、種子消毒の徹底を図っているところでございます。

今後の見通しといたしましては、札幌管区気象台が発表した6月以降の3カ月予報では、気温は平年並みですが、降水量は平年並みが多いと予想されていることから、市といたしましては、今後とも生育調査や病害虫発生予察等の結果を基に、関係機関・団体とともに生産者への適切な生産管理等の周知に努めな

ければならないものと考えているところでございます。

以上でございます。

議長内馬場克康君 教育長。

教育長安田昌彰君（登壇） 金子議員の質問にお答えします。

教育行政について、管理職用住宅についてであります。教職員住宅については、建設当時の住宅事情や交通手段などの福利厚生面のほか、管理職については、学校運営上の必要性などから、校舎近くに整備をしてきたところであります。現在は持ち家やマイカーの普及など、住宅事情や交通条件の変化に伴い、教職員住宅へのニーズも大きく変容しており、多くの教職員は市外からも通勤している状況にあります。こうした中、校長、教頭については、引き続き、学校運営上の必要性などから、公宅を利用してきたところでございます。ほとんどの公宅が築25年以上を経過し、老朽化が進んでいる状況にあり、改修要望に十分対応できないところであります。このことから、管理職用住宅については、近隣自治体の状況等も参考にし、学校管理上、実務的な対応は必要とされる教頭住宅については、今後とも計画的に維持管理し、校長住宅については、異動の時期に合わせて、できるだけ学校区内の民間住宅を活用していただくよう要請しているところであります。

校長・教頭が学校近くに住む事は、教育環境の面や地域との関わり、また、移住・定住の観点からも効果的とは考えてはおりますが、住宅に対するニーズの変化や近隣自治体の状況とともに本市の財政状況、学校管理システムの改善など総合的に判断し、現在の対応と

なっているところであります。

以上でございます。

議長内馬場克康君 8番金子義彦議員。

8番金子義彦議員 自席より再質問させていただきます。

今ほど、教育長よりご答弁をいただきましたが、校長については、人事異動に合わせた形で校区内の公宅利用がされなくなることですが、やはり地域との連携はさまざまな面から必要とされ、ますます今後も重要なものとなっていくものと考えます。

今後、地域との連携が希薄になりかねない状況に対し、学校運営責任者である校長に対し、どのように地域との連携に関する指導を行うお考えなのか伺います。

議長内馬場克康君 教育長。

教育長安田昌彰君 金子議員の質問にお答えします。

管理職の地域との連携についてであります。校長は学校の責任者として学校内はもとより、常に地域との連携に配慮しながら、学校運営に当たることが重要と認識しております。このため、校長には今後とも地域と密着した良好な関係を築きながら、信頼され、魅力ある学校づくりに努めていくよう指導してまいります。

以上でございます。

議長内馬場克康君 次に移ります。2番、倉本賢議員。

2番倉本賢議員（登壇） 平成23年第2回定例会に当たり、大綱3点について市長職務代理者の副市長にお伺いいたします。

大綱の第1は、市長職務代理者としての行政執行についてであります。

桜井前市長は、昨年9月に脳内出血を発症され、療養とリハビリに努められ、年末から一時公務に復帰されたものの、その後の経過が思わしくなく、市長として、2期目の任期半ばでざんきの思いを持たれ、今月の6日を持って職を辞されました。私といたしましても1日も早くご健康を回復されることをお祈り申し上げるところでございます。

さて、これまで市長が不在となった間、市長職務代理者が置かれ、副市長が行政執行を行って来られましたが、重要案件についての責任のある判断がタイムリーに求められるなど、行政の停滞を招くことは許されなかったわけであり、精神的にも大きなご負担の中で行政執行のリーダーシップを発揮されてきたものと考えております。そこで、市長が体調を崩されてから、副市長、または市長職務代理者として、行政の停滞を招かないためにどのような具体的な取り組みをされてきたのか伺います。

特に、これまで市長不在の間は市の職員は一丸となって難局を乗り切るとされていましたが、一丸となるという表現は大変わかりやすく、だれもが理解できるものでございますけれども、言い方を変えれば、気持ちを1つにして物事に当たるとも言えるのではないかと思います。そのためには、それぞれの思いや考え方を十分理解し合うことが必要であり、一方的な価値観の押しつけが強まるようでは、物の言えない風通しの悪い組織になってしまうのではないかと危惧するところでございます。副市長が職務代理者としてその責任感やスピード感を優先してしまうような場面があったのではないかと心配しているところで

が、やはり課題に対する共通認識を深めるためには、十分相手の話に耳を傾ける姿勢とその上で適切な判断を行うことが大切であると考えますが、このことについて、副市長はどのようにお考えになるのか伺います。

次に、副市長ご自身も本定例会終了後に職を辞されることとなりますが、今、美唄市は今年度からスタートしたびばい未来交響プラン第6期美唄市総合計画、これの推進や継続し安定した自治体経営のための財政健全化計画、これの取り組みなど、大きな課題が山積しているものと考えているところでございます。

そこで、これらの計画策定や自治体経営に直接かかわってこられた副市長として、また、これまでの長い行政経験から、行政と市民の皆さんが思いを1つにして美唄らしいまちづくりを協働し、そして進めていくための基本的な考え方やご自身の思いがあればお聞かせいただきたいと思っております。

大綱の2点目でございます。公契約条例についてであります。

公契約条例につきましては、本年第1回の定例会におきまして、先輩議員の一般質問で、その認識や強化などについてのご答弁があったものと考えておりますが、その後、道内におきましても、札幌市が今年度中の条例制定を準備するなど、全国的にもそれぞれの地域に応じた条例が検討されているところでございます。一般的な現状といたしまして、建設労働者につきましては、不況による建設工事の減少、公共工事の総量削減と行政側のコスト削減の圧力により、値下げ競争のダンピングが起きております。その結果として、賃金が下がり続けているものと考えております。

また、2001年以後に進められた小泉構造改革は、小さな政府と規制改革を推進し、民でできることは官は行わない。そして、指定管理者制度などの導入や、派遣労働者の拡大、有期雇用制などが次々と導入されました。このことは、官製ワーキングプアが作り出されたり、地域の労働者の賃金水準を押し下げることにもつながり、結果として、経済の停滞をより加速し、税収も減り、自治体財政を悪化させることにもなっているのではないかと考えるところであります。

私は、公契約条例の制定が地域で働く労働者や、指定管理者制により雇用されている方々、そして市役所で働く非常勤職員の賃金水準を押し上げることにも大きく影響し、元気なまちづくりにも必ずや効果を生じるものと考えているところでございます。そこで、これまでの公契約条例についての検討経過や考え方などを、お伺いいたしたいと思っております。

次に、大綱の第3でございます。市民生活と雇用についてであります。

3月11日に発生いたしました東日本大震災から3カ月が経過したところでございますが、改めまして、お亡くなりになられた方々と被災された皆さんに心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

この大震災につきましては、想定をはるかに超えた未曾有の災害とされ、国を挙げて復興に取り組むことが必要であるにも関わらず、危機感とスピード感が感じられない国会議論が続く、福島原子力発電所の安全回復についても、未だ、その見通しすら明確になっていないなど、まだまだ復興の兆しは小さいものではないかと考えております。

また、この大震災は、国難とも表現され、国民が思いを1つにして、復興の支援をしなければならぬという意識醸成がされていいますが、これからの国民生活や市民生活に少なからずさまざまな影響が生じるものと考えるところであります。6月15日の報道で、内閣府は政府の経済情勢に関する検討会合で、2011年度の実質GDP国内総生産が東日本大震災の影響で0%近くまで落ち込むとした見通しを示しています。また、失業率も震災の影響で、2011年度は5%近くになるとし、与謝野経済財政担当相は電力供給はやはり当面考えられる最大の要因ではないかと述べております。

そこで、震災後3カ月を経過したところではありますが、まだまだ具体的な影響についての情報は少ないのではないかと考えますが、今後の影響につきましても、国の復興財源の財源見通しが地方自治体の財政運営にどのような影響を及ぼすのか、また、現状として、東北地方の農業被害による市内の農業や、そして、商工業において製造関係や観光サービス関連における影響など、市内でもさまざまな影響が生じていないのか、現状をお伺いしたいと思います。

また、新聞報道でも、道内でも震災の影響と見られる倒産や、事業縮小などによる雇用不安が募っており、中には便乗した雇い止めの事例もあるとのこと。震災前から北海道ではいわゆる長引く不況による雇用不安は継続しておりましたが、より、その不安が強まっているものではないかと考えるところでございます。私は雇用の拡充が地域経済の復興や、元気のあるまちづくりの大きな基盤と

なると考えるところでございます。

そこで、今後の大震災関連の国の政策のいち早い情報収集や分析、市内の農業・工業会の情報や実態、雇用の状況や実態把握などをしっかり行い、いち早い市の財政運営見直し、そして農業対策、事業所支援、そして雇用対策など、市役所が全庁的に危機感を持ってしっかりと連携して、タイムリーな対応や対策を講じる必要があると考えるところでございます。このことについて、どのようにお考えをお持ちかお伺いをいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長内馬場克康君 市長職務代理者副市長。
市長職務代理者副市長板東知文君（登壇）
倉本議員の質問にお答えします。

初めに、市長職務代理者としての市政の執行についてでございますが、昨年9月に桜井市長が緊急入院され、一時、公務に復帰された間を除き、私が市長の職務を代理しておりました。この間、職員には庁議や訓示等において市政の停滞を招くことがないように、自覚を持って市民のため職務に精励する意を伝えてきており、市民の皆様や市議会の皆様のご理解とご協力をいただき、これまで市政を執り行うことができています。

次に、職員との意思疎通などについてありますが、私が市長の職務を代理してきた間、職員一人ひとりが自覚を持って、それぞれの業務に精励する中で、私に対しましてさまざまな意見や提案などを積極的にいただいたことは、本当にありがたいことと受けとめており、これまで以上に意思疎通を図ることができた面もあったと思っております。今後、この経験を十分生かしていかなければならない

ものと考えているところであります。

次に、美唄らしいまちづくりを進めるための基本的な考え方についてであります。本市のまちづくりに関しては、これまでの120年を超える歴史や、人と人との絆を大切にしながら、地域資源を最大限活用し、まちの魅力と活力をさらに高めていくために、財政健全化計画を着実に推進しながら、第6期総合計画に基づいた美唄らしいまちづくりに努めなければならないと考えております。その基本となるのは、市民主体、情報の共有、協働の3つの原則であり、市民皆さんお一人お一人と力を合わせ、新しい美唄をつくっていくことが求められていると考えております。

次に、公契約条例について、これまでの検討経過についてであります。千葉県野田市や神奈川県川崎市の2市が工事等の請負業務に従事する労働者の適正な賃金確保を目的とし、条例を制定しており、全国的には複数の自治体が条例制定に向け、準備を進めているところでございます。本市におきましても、厳しい経済情勢の中、公共工事などに従事する労働者の賃金を含めた労働環境を整える事は重要であるものと認識しているところであり、本年1月、検討するための参考といたしまして、公契約条例の制定に関する道内各市へのアンケート調査を行ったところでは、条例の制定について検討していないという回答が多い状況にございました。

今後、市といたしましては、国の法整備に向けての動向を十分見きわめるとともに、既に条例を制定した野田市や川崎市を初め、条例の制定について検討している自治体などから情報収集を行い、条例の必要性について引

き続き検討していかなければならないものと考えております。

次に、市民生活と雇用について、東日本大震災による影響などについてであります。市の財政運営の面では、現在までのところ国からの補助金や交付金など、歳入が割り落とされるようなことはございませんが、今後、補助金や交付金、地方交付税などへの影響が懸念されるところであります。このため、国に対しましては、今後とも地域主権や地方の財政再建の流れを止めることのないよう、必要な財源確保に向けて、全国市長会などを通して訴えていかなければならないものと考えております。

次に、農業への影響につきましては、農薬や肥料、農業資材の一部に供給の遅れや欠品が生じたものの、今年の営農に支障は生じていないと伺っております。今後、来年の営農に向けて農業資材等の生産・流通状況を注視していく必要があるものと考えております。

次に、商工業への影響につきましては、3月18日に製造業を中心に、市内の主な企業等24社に電話調査をした結果、約半数の企業等において東北地方から調達していた原材料の入荷の遅れや入荷の見通しが立たないことから、代替品の確保に苦勞をしているといった回答があり、操業の縮小や一時的な停止などの対応を余儀なくされている企業もあると伺っております。

また、3月時点でほとんど影響がないと答えた企業においても、今後の見通しに不安を抱いているところが多く、市内経済の影響が少なからず及んでいるものと受けとめております。

なお、今回の震災に起因した企業倒産、従業員解雇などといったお話は現在のところ、伺っていないところでございます。

いずれにいたしましても、今回の大震災につきましては、今後の日本社会や地域社会のあり方、それから、私たちの暮らしのあり方そのものを見直すこととなる大きな転機になると考えております。今回の未曾有の大震災を通して、命の大切さ、それから地域における人のきずな、こういったものがいかに大事かということを再認識しているところであり、そういったものを、今後ともまちづくりに生かし、安全・安心なまちづくりにつなげていかなければならないものと考えているところでございます。本市における震災の影響につきましては、市内の動向とともに全国的な動きについても情報収集や現状の把握に努め、市の内部で関連する情報を共有しながら、必要な対応に努めなければならないものと考えております。

以上でございます。

議長内馬場克康君 次に移ります。

1 番、吉岡文子議員。

1 番吉岡文子議員（登壇） 2011年第2回定例会に当たり、市長職務代理者の副市長に対し、大綱2点について質問をいたします。

東日本大震災発生時には、予算審査特別委員会真最中でした。大きな揺れを感じ、審査を休憩し情報を取得しましたが、当初は信じられませんでした。その後の報道での余りの状況に発する言葉も見つからなかったことをはっきりと記憶しております。地震、津波、原発事故、放射能汚染、風評被害の広がり、

私は今回の事故で思った事は、人間のつくり上げた施設が人間の力を持ってしても制御不能になるということ。日本の原発行政の安全神話は崩れ去ったということです。

日本共産党は原発からの速やかな撤退、自然エネルギーの本格的導入を国民的討論と合意を呼びかけますということで、6月13日に提言を発表しました。今、一人ひとりの国民がじっくり考えなければいけない時が来ていると感じております。

質問に入ります。

大綱の1点目は、災害に強いまちづくりについてです。市議選挙の際に私は、この点について強く市民に耐えてまいりました。

その1つは、防災計画の見直しについてです。かつて私は、2008年平成22年第3回定例会においてもこの点について質問をしておりますが、そのときの私の印象では、本市の防災計画は水害対策についてが主なもので、地震対策とはなっていなかったということです。当時と今日では状況が大きく変わっております。日本政府は、福島第1原発が震度6以上の地震に襲われる確立を地震3カ月前の時点で0.0%と評価していました。実際には震度6強の地震が原発を襲い、津波が襲来する前に福島原発は大きな破壊を受けていたことが明らかになっています。世界有数の地震国である日本には大地震や大津波の危険性のない安全な土地と呼べる場所はないということです。こういった状況をかんがみて、本市においても計画を見直しする必要があると考えます。過日の所管事務調査の中でも見直しを進めるとの発言があったのですが、どのように進めていかれるおつもりなのか、お

考えをお伺いいたします。

防災計画の2点目については、備品・食糧の備蓄についてです。これについても、2008年平成20年第3回定例会において質問を行っております。

その際には市長は、民間業者と協定を結んでおり、市独自では備蓄していないとの答弁でありました。私は選挙の際に、市民の皆さんにこの点についても街頭から、また、お茶の間懇談会の中でお話をしてまいりました。市民の方々からは、無駄だから備蓄しなくてもいいという意見は1つも無く、自治体として備蓄は当然ではないかという意見が圧倒的でありました。この点についても、当時と今日的状況のもとでは大きく変わっております。お考えをお伺いしたいと思っております。

災害に強いまちづくりの2点目は、建築物の耐震化についてです。

その1つは、市内の公共施設の現状と耐震補強工事の有無について、今後、耐震診断や補強が必要な施設についてお伺いいたします。

2つ目には、民間住宅の耐震改修についてです。市内の民間住宅の耐震化の現状と、現在行っている無料耐震診断について、その概要をお伺いいたします。

大綱の2点目は、環境行政についてです。隣接する岩見沢市のごみ処理について、連日新聞報道などで、本市においても市民の関心が高まっていることと考えております。

環境行政の1点目については、最終処分場の現状についてです。2007年、平成19年から供用を開始しておりますが、年次ごとの埋立量の推移、当初計画との比較。計画では15年間の使用となっておりますけれども、

今後の見通しについて、当初の計画では平成24年から可燃ごみを埋め立てしない予定となっておりましたが、現状のまま埋め立てした場合、そうでない場合では計画との比較ではどうなるのかについてお伺いいたします。

その2つ目は、可燃ごみの処理についてです。過日、新聞報道で、私とは別の所管事務調査でありますけれども、堆肥化についても考えていくなどというような報道がありましたけれども、今後、可燃ごみの方向性と、また、可燃ごみについてのスケジュールについて、どのようなお考えなのかお伺いしたいと思っております。

環境行政の3点目は、環境基本計画についてであります。私がここで改めて言うまでもなく、美唄市には豊かな自然環境があります。これらを、よりよい状態で次世代に継承していくために策定されたのが、この環境基本計画だと把握しております。関係各位の英知を集めてつくられたこの計画について、広く市民周知の必要があると思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

環境行政の4点目は、旧焼却施設の今後についてです。言うまでもなく、今回の大震災においては、あらゆるものが破壊されてしまいました。この旧焼却施設についても、以前から私は早期の解体をと訴えてまいりました。施設閉鎖の要因は、ダイオキシン汚染防止にあったと認識しております。ダイオキシンはベトナム戦争の際に、アメリカ軍がジャングルに隠れる民主勢力を恐れ、枯れ葉剤という形でベトナムのジャングルに飛行機でまき散らした薬剤に含まれていた成分で、その後、ベトナムでは死産児や障がいを持って生まれ

る子どもが多くなったと言われております。今回の地震災害を目の当たりにして、あの施設がある地域の住民の皆さんの不安は大変大きいものがあると思います。一刻も早い施設解体が必要と考えますが、お考えをお伺いたします。

以上、この場からの質問を終わらせていただきます。

議長内馬場克康君 市長職務代理者副市長。
市長職務代理者副市長板東知文君（登壇）
吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、災害に強いまちづくりについて、防災計画についてであります。本年4月に課長職等を中心とした地域防災計画見直し検討委員会を設置し、地域防災計画と水防計画の点検や、課題等の整理を行っております。進め方といたしましては、東日本大震災の被害状況を踏まえ、災害時の初動体制や災害関連情報の伝達方法、避難誘導、避難所の開設・運営など、計画全体について総点検を行い、可能なものから対応しなければならないと考えております。

次に、食料等の備蓄についてであります。排水ポンプ、救命胴衣、土嚢袋などの水防資機材のほか、避難所などで使用する毛布、投光器、発電機などを市庁舎内や防災倉庫に備蓄しているところであります。

また、食料などにつきましては、災害発生時には防災協定を締結している市民生協や各農協から、食料、飲料水などを含め、生活必需品を提供していただくこととしておりますが、東日本大震災の避難所において食料の供給が滞った状況などを踏まえ、食料の備蓄の必要性についてもさらに検討していくことと

してございます。

次に建築物の耐震化についてであります。本市には、耐震改修促進法に規定する病院、学校など、特定建築物が合わせて36施設あり、平成22年度に耐震改修工事が完了した小中学校5施設を含め、耐震性のある施設は32施設、耐震化率は90%となっております。残りの4施設、市庁舎、市立病院、市民会館、恵風園・恵祥園につきましては、平成8年に耐震診断を行っており、今後も財政状況を踏まえ、さらに耐震化に向け、調査・検討を進めていかなければならないものと考えております。

次に、昨年策定した美唄市耐震改修促進計画では、民間住宅の総数は約1万1,800戸と推計しており、そのうち、耐震性のある住宅は約8,300戸、耐震化率は約70%となっております。また、昨年10月より実施しております無料耐震診断の相談件数は8件、そのうち、耐震診断を実施したのが4件であったことから、市民の皆さんに対し、耐震診断に向けた適切な情報提供と、耐震改修の相談体制の確立にさらに努めていかなければならないものと考えております。

次に、最終処分場の現状についてであります。年度ごとの埋立量につきましては、平成19年度は1万2,206立方メートル、平成20年度は8,678立方メートル、平成21年度は7,914立方メートル、平成22年度は1万5,406立方メートルの埋立処分を行っているところでございます。

なお、平成22年度の埋立量が増加した要因といたしましては、埋立地の法面保護土設置工事が終了したことに伴い、埋立地内のご

みをならし、中間覆土を行ったことにより、埋立量が増加したものでございます。

次に、実埋立量と、当初計画埋立量との比較についてであります。供用開始から平成22年度末までの総埋立量は4万4,204立方メートルとなっており、計画における平成22年度末の埋立量の5万8,194立方メートルと比較いたしますと、約76%の埋立率となり、計画より少ない状況となっております。

次に、今後の見通しについてであります。これまでの推計では、このまま全量埋立処分を行った場合、平成28年度中に処分場は満杯となることとなります。

また、平成24年からの可燃ごみの処理につきましては、5市1町による南空知地域ごみ処理広域化検討協議会での広域処理を前提として検討してきたものであり、平成21年8月に広域での焼却処理を断念したことにより、現在は、平成27年度の間接処理施設の供用開始に向け、岩見沢市、月形町との広域処理について、検討を行っているところでございます。このため、平成27年度から生ごみを含む可燃ごみの中間処理を行った場合は、最終処分場の延命が図られ、当初の計画どおり、15年間の埋立処分が可能となるものと見込んでいるところでございます。

次に、可燃ごみ処理についてであります。生ごみを含む可燃ごみの処理につきましては、これまで月形町との共同で可燃ごみを一括処理できる高温高压システムでの処理方法を検討してまいりましたが、議会からのご要望を踏まえ、岩見沢市も含めた3市町での広域処理を視野に入れながら、共同処理の方法につ

いて、検討を行っているところでございます。現時点では、岩見沢市の処理方式は決定されておりませんが、本年7月中には本市の処理方針を定め、本市としての方向性を決定しなければならないものと考えております。

次に、環境基本計画についてであります。環境に配慮したまちづくりを推進するため、市民公募や学識経験者、民間団体の代表者等で構成する美唄市環境審議会において検討協議を行い、平成22年度に環境基本計画を作成したところでございます。この計画の周知につきましては、市ホームページにその計画書を掲載するとともに、市役所窓口において計画書を配布しているほか、美唄消費者協会を初め、衛生協力会婦人部や、3R推進員の会合などにおいて、計画の概要の説明を行ってきたところでございます。今後につきましては、自治組織代表者会議などで概要版を配付するとともに、出前講座の活用などにより市民の皆さんへの周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、旧焼却施設の今後についてであります。現在、道が策定いたしました廃止済み焼却炉点検マニュアルに基づき、保守管理を行っているところであり、今回の東日本大震災による施設への影響はなかったところでございます。今後におきましても、このマニュアルに基づき、適正な保守点検を行い、地域住民の皆様に不安を与えることの無いよう努めてまいりたいと考えております。

なお、施設の解体につきましては、多額の解体費が必要なことから、現在、国庫補助の対象となっていないため、これまで全国市長会を通じ、補助対象となるよう国へ要望して

きたところであります。今後におきましても、引き続き国へ要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長内馬場克康君 1番、吉岡文子議員。

1番吉岡文子議員 自席から何点かについて質問させていただきます。

災害に強いまちづくりについてですけれども、備蓄についてなんですけど、いまほどのような答弁でも、やはりどちらかというところ、水害・水防に対する備蓄品がほとんどではなかったかなというふうに考えております。

これは道議会の資料なんですけども、美唄市は水害というよりは、今回の震災を受けて備蓄品がどうであったかというところなんですけれども、乾パンやインスタントの麺類、米、缶詰、飲料水、ろうそく、懐中電灯、毛布、テント、担架、トイレ、浄水装置、被服、医療品セットとありますけれども、この中で美唄市が該当しているものは、毛布140枚のみ、あと全く備蓄されてないという状況なんですよね。従来の水害や、今までの災害でしたら、それで、どうにか自分たちで備蓄したもので済むのかなと考えておりましたけれども、今回のような災害が本当に国でも想定していないところで起きているという状況を考えたときに、やはり自治体としてきちんと整備するのが本来の姿ではないかなというふうに私は考えております。医療品セットが全くないというのも本当に、今まで緩やかなところにいたんだなという感じがしています。

定例会初日に、昨年度の決算の報告があって、黒字が出ているということですから、ぜひ、災害に強いまちづくりのために、それら

を使うということについては、市民から歓迎こそされ、反対はないのではないかと私は考えております。ぜひ、お考えいただきたいというふうに考えます。

それから、避難所についてですけれども、計画の見直しの検討事項の中にも入っているということでしたけれども、これは、日本共産党の道委員会がまとめたいろいろな資料なんですけども、その中に、避難所と別にまた災害時には福祉避難所というものが決められておまして、それらも必要ではないかなというふうに考えております。ここの例では、認知症の女性が4カ所避難所を転々としているうちに、目を離した隙に行方不明になってお亡くなりになったという新聞の事例がありますけれども、それ以外にも、私も今回の震災のいろいろな避難所の状況を読んでおきますと、社会的な弱者が一般的な避難所生活を余儀なくされるとというのは、なかなか難しい状況があるのではないかなというふうに思っております。特に心を痛めたのは、自閉症のお子さんと一緒に避難所で生活をしていただけれども、大きな声を上げたり動き回る、そして他人の中で子どもさんへの理解が得られない冷たい目だということで、やむなく危険な自宅に戻って生活をしているという報道がありました。

この規定してあります福祉避難所ですけれども、対象者は高齢者、障がい者のほかに妊産婦、乳幼児、病弱者等であって、避難所での生活に支障を来すため、避難所生活において何らかの特別の配慮を必要とするものであると。これは確かに、今私が言ったような自閉症のお子さんですとか、認知症の方とか、

美唄市もたくさんおられると思うんです。ですから、今、見直しの中で避難所の見直しもされるということで、バリアフリーですとか、いろいろな面の見直しもあると思うんですけれども、ぜひ、福祉避難所の指定というか、その当たりの見直しもお願いしたい。

空知振興局の中では4町、月形町、奈井江町、妹背牛町、北竜町においては、福祉避難所の指定をしておると、これが平成22年の10月末の資料として出ておりますけれども、障がい者の多い美唄のことですから、ぜひ、福祉避難所という指定も必要になってくるのではないかと思います。こういった整備が必要だと私は考えておりますけれども、副市長のお考えをお伺いしたいと思います。

それから、耐震化についてですけども、公共施設についてはわかりました。小中学校については全部終わっているということで、非常に喜ばしいと思うんですけれども、今まだやっていないというところの4カ所というのは、やはりどうしても美唄にとって大事な施設だと思うんです。これらの耐震、補強などについても、やはりもちろん、やるつもりはあるけれども、なかなか財政的なところというのが難しいんだと思うんですけれども、どうしてもやっぱり今回の震災を受けて、これが必要だというふうに私も感じておりますので、市民の方からもやはりこれらのことをお話しすれば不安を口にされると思いますので、ぜひ、これらの4カ所についても早期の耐震補強をお願いしたいというふうに思っております。

それから、私は選挙の時に、今回のこの耐震ではないんですけども、民間住宅のリフォ

ーム条例が、この美唄市の状況は対象となる工事が決められている点だとか、対象者の助成条例を使える方の市民の年齢制限があるということで、もっとこれらを広げるべきではないかというようなことを私は選挙の際に言ってきたと同時に、耐震診断や耐震補強についても同様の助成が必要ではないかなというふうに訴えてまいったんです。市民の方からもやはり今ある住宅リフォーム助成条例も確かに必要だけれども、耐震についてもあったらいいんじゃないだろうかという話は、たくさん伺いました。

この耐震に関して、民間住宅の耐震について、若干お話を今まで伺ってきた中では、昭和56年を境にして国の基準が大きく変わっていて、56年の6月でしたか、それ以降の住宅は非常に耐震の震度があるんだということなんですけれども、昭和56年に建てられた住宅といえば、今年が昭和にしますと86年ですから、56年に建てられた住宅でも30年はもう経っているということになりますよね。持ち主の方の年齢も当然上がっておられると思うんです。年金生活に入ってらっしゃる方もいるんじゃないかと思うんです。全額自分で負担するというのと、少しでも返さなくてもいい補助金みたいなものがあるのであれば、状況は大きく違ってくるのではないかというふうに思っております。

今ある住宅リフォーム条例の中に、ぜひ、この耐震補強、耐震診断についても、自治体として助成していく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、その点について、お考えをお伺いしたいと思います。

環境の問題ですけども、最終処分場の現

状について、今現在は確かに計画よりは少なくなっている、だからといって、ここで安心してはいけないんじゃないかなというふうに感じております。岩見沢市の動向も考慮に入れてはどうかというのは議会議論の中でもありました。ですが、今日の岩見沢の状況を見ると、新聞の中にもちょっとありましたけれども、岩見沢の渡辺市長は、決して美唄や月形の方を向いて、自分のところの計画を決めているとは思えないような状況になっているんじゃないかと思えます。

先日、消費者協会の方から、私、消費者協会に入っていてお便りをいただくんですけども、その中に、協会に参加してる方の意見の中に、エコの丘美唄の寿命が長引くように活動をしていきたいというようなコメントがあって、確かに市民の皆さんはそういったことも考えておられるんじゃないかなというふうに思いました。

また、先日開かれた岩見沢でのシンポジウムの中でも、市民団体の方からは、分別すればごみが減ると実感すると。最終処分場に入るごみを少なくするべきだと書いているんですけども、私も全くその通りだと思うんですけども、以前からもこの点では議論をしておりますけれども、先程、ちらっと堆肥化のことがありましたけれども、私は自分の家のごみの可燃ごみの状況を見ても、生ごみ、それから、送られてくるダイレクトメールだとかの紙類がほとんどだと思うんです。

以前に堆肥化の問題で市長にもお伺いしたときには、塩分のことがあって、農家の方が受け取らないというふうなことがありましたけれども、この岩見沢のシンポジウムに参加

されている岩見沢の農家の方ですね、北村の方は、堆肥をつくって有機農業を始めたと、堆肥をつくる時に材料となる生ごみが足りないんだと。岩見沢では、高い養分を含んでいる生ごみを埋め立てているので、堆肥につかえればいいんじゃないかというふうなお話だったんですね。以前にも私お話ししましたけれども、栗山や長沼などでは、三笠もそうですけれども、既に生ごみの堆肥化がやられていて、農家の方も引き受けになっていると。美唄の家庭から出るごみだけが塩分が強くて、堆肥化にならないということではないと思うんです。ここはやはり行政としてもっと研究していただいて、関連機関と研究していただいて、塩分の問題をクリアしていけるのではないかなというふうに考えています。

ただ、美唄の農業者の方がどのように考えてるかという点では、私はちょっとなかなか存じ上げないんですけども、岩見沢のこの中では、お2人の方は生ごみを使って堆肥をつくっていると。もう1人の方は、有効利用を考える会の浅野さんという方は、市内の小学校で給食の残りを使って教師と堆肥をつくったこともあると。生ごみを堆肥に使うと、できたとうきびがおいしいと言われたと。もう少し物を大切に有効に活用することを考えた方がいいと、こうあります。

家庭ごみを出す側からだけ堆肥化を求めても、やはりそのできた堆肥が有効利用されなければ循環されていかない訳で、市民すべて、生産者も、それから排出する側もすべてがやはり堆肥化ということを理解したうえでなければ、なかなか堆肥化ということは進んでいかなないと思うんですけども。

しかしながら、先程のお話にありました高温高圧システム、非常に設備の導入にはお金がかかっていきますし、まだまだ開発から時間がたっていない施設だと思imasるので、いろいろな問題も起きていくのではないかなというふうに考えております。

堆肥化の例で言えば、全国各地でいろいろな堆肥化の取り組みがされていまして、これは、ちょっとごみ問題の方なんですけども、栃木県のある地域ですけども、落ち葉も堆肥の中に入れて。収集した人には町が15キロ詰め袋につき400円を払うと。集めた人の収入が1日当たり7、8千円、多い人では1シーズンで30万円ぐらいになることもあると。山に入って落ち葉を集めることによって元気になり、そのうえ収入にもなるから、住民が楽しんで作業に参加しており、健康づくり、生きがいづくりになっていると言えますと。美唄の場合だったらクマの問題とかもありますからね、同じことはできないと思うんですけれども、堆肥化については、その地域その地域でいろいろなやり方があるのではないかなというふうに思います。

いろんな取り組みをここで紹介してる訳なんですけども、住民参加でよく議論し、総合的なまちづくりの観点に立って、もちろんこれは美唄にとっても、今年から始まる第6期総合計画がありますので、自主的に進めていくことだと思imas。そして、生ごみを出す住民の意識の向上と、資源化物を活用し生かしていく地域の協力と行動こそが生ごみ資源化事業の成否のかぎを握っているのではないかなと思imas、となっております。

やはり今、一番生ごみの有効利用というの

は、堆肥化ではないかというふうに私も考えていまして、先日の岩見沢のシンポジウムの中でも松藤敏彦先生ですか、この先生もやはり岩見沢では農業者が堆肥を求めているということから、堆肥化の望みがあるようなことになっていまして。可燃ごみの多くの部分を占める生ごみについて、やはり塩分が強いからとかということで議論をするのではなくて、有効利用の堆肥化についてもぜひ議論をしていただきたいというふうに私は考えます。

また、紙の問題ですけれども、これも先日、議会議論や、確か前に私も話したことあったんですけれども、新たに紙を収集するとなると、その収集体制も考えなきゃいけないということもありましたけれども、やはり資源ですから、ただ、最終処分場に持ち込んで埋め立てるということではなくて、有効利用を図るという点で、新たな収集体制の見直しもしてもいいのではないかなというふうに思うんです。大きな施設の建設だけではなくて、今この美唄のまちのおかれている状況、美唄の身の丈に合ったごみ処理体制、それを確立という事が一番必要だと私は考えていますけれども、その当たりについてのお考えをお伺いしたいと思います。

議長内馬場克康君 市長職務代理者副市長。

市長職務代理者副市長板東知文君 吉岡議員の質問にお答えします。

災害に強いまちづくりについて、防災計画についてでございますが、初めに、特に食料品等の備蓄でございますけども、これにつきましては、今回の東日本大震災の経験を踏まえ、美唄市におきましても、食料の備蓄について更に検討してまいりたいというふうに考

えてございます。

それから、次に、福祉避難所についてでございますけれども、災害時に障がい者等を受け入れる福祉避難所につきましては、平成20年に国から厚生労働ガイドラインが示され、原則として、条件としては耐震・耐火構造でバリアフリー化されたものという一定の指定要件がございます。現在、本市では、福祉避難所の指定は行っていないところでございますが、今後、福祉避難所の指定につきましては、移送手段の確保や、介護人員の配置など、課題もあると。こういうことから、先進地の例を参考にし、検討していかなければならないものと考えているところでございます。

次に、建築物の耐震化ということでございます。初めに、市の公共施設と言いますか、特殊建築物についてでございますけれども、これにつきましては、例えば市役所であれば、防災本部機能があるとか、そういうこともございますので、今回の東日本大震災の行政の災害本部機能が失われるという、こういう実態も出ているところでございます。そういう意味では、そういった災害時に中心的な役割を果たす市役所、そういったものの耐震化も含めて、今後十分検討しなければならないものと考えているところでございます。あわせて、民間住宅の耐震化につきましても現在、国や北海道からの耐震改修といったものの助成制度もございます。さらには、本市の財政規模も踏まえながら、耐震化改修の助成制度につきましては、引き続き検討していきたいと考えてございます。

もちろん、今回の防災計画の総点検、全般的な見直しの中で、今ご指摘ありましたこと

を含めて、実質的に災害に強い美唄のまちづくり、それから美唄にふさわしい、美唄の特性を踏まえた災害に強いまちづくりを、今後ともやっていかなければならないものと考えているところでございます。

最後に、ごみの関係でございますけれども、現時点で、岩見沢、月形、美唄、3市町で広域で検討を進めるということで、現在進めてございますが、岩見沢市が今方向が示されていないということでございます。

いずれにしましても、やはり先程お話ありました環境基本計画含めて、循環型社会を構築することが環境問題の大きな柱でございます。こういった観点からも、先程、中間処理施設のあり方につきまして、堆肥化等のご議論をいただいておりますけれども、こういったご議論も含めて、本年7月中に本市の処理方式を定め、方向性を決定しなければならないものと考えているところでございます。当然、そういった側面も含めて十分検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長内馬場克康君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午前11時41分 延会

